

# 海技免状更新講習会の開催について

## 1. 更新講習会

- ①日時 平成28年12月9日(金)
- ・小型(小型船舶操縦士) 午前10時から
  - ・大型(海技士 航海・機関・通信・電子通信) 午後1時から
- ②場所 焼津漁業協同組合 新屋魚市場2階会議室(新港) 054-628-7115
- ③持ち物 ① 小型船舶操縦免許証・海技免状(当日お忘れになると受講できません。)
- ② 眼鏡等(視力検査を行います。) ※小型のみ
- ④その他 更新後の新免状は当日は受け取れません。ご足労をおかけしますが、講習日の翌火曜日以降、指導課にお越し下さい。

2. 受講対象者 有効期限が平成28年12月9日から平成29年12月9日の免状をお持ちの方。

## 3. 申込方法

①**申込期限** 11月25日(金) ※電話申込不可

②**申込先** 焼津漁協 指導課 受付時間: 平日(月~金)の8時~17時

## ③必要書類等

	小型	大型	小型+大型
受講料	9,000円	10,700円	18,950円
身体検査	更新講習の中で実施	事前に国交省指定医師で受検して下さい。	
顔写真	(パスポート用と同じサイズです。免許証に印刷されている顔写真とは大きさが異なるのでご注意ください。) 縦45mm×横35mm(2枚)	縦30mm×横30mm (2枚)	小型用1枚 大型用2枚
※上記サイズで撮影していただきお持ちください。			
その他	①更新する免状のコピー(前回受講者で、その後書き換えていない方は不要) ②委任状(受付時に署名して頂きます。本人の署名なら捺印不要ですが、代理の方が申し込む場合は捺印が必要となりますので、本人の認め印をご持参下さい。) ③海技士の場合は <b>身体検査証明書</b> 、 ④海技士(通信・電子通信)の場合は、船舶局無線従事者証明		

※ 更新後の免状について、郵送(配達記録)を希望される方は別途500円で承ります。

※ 小型の方で住所変更(住民票1通および500円・を追加)等も同時に申請できます。

## ④注意事項

- ・電話ではお申し込み頂けません。必ず期日までに全ての上記書類等を提出して下さい。
- ・お申込みはご本人以外の方でも結構です。
- ・大型免状の有効期限が平成27年6月12日以降の方は、更新後は有効期間の起算日が免状交付日に変更されます。
- ・大型免状の更新に係る履歴の要件が緩和されました。従来の「直近5年のうちに1年以上の履歴」に加え、「直近6ヶ月のうちに3ヶ月以上の履歴」でも更新可能です。